

平成 2 2 年度事業計画

I. 基本方針

現在進行中の公益法人制度改革は当所の将来像に大きな影響を与え、ふさわしい形態の選択にむけ、法人の役割と各事業の状況の確認など多方面から検討を進めることが必要となり、各方面から意見を聞くとともにコンサルタントも活用して現在の状況について分析を行っていくなど公益法人制度改革に真しに取り組んで参りたい。併せて島根県における当所の役割として難病相談支援センター事業、バンク事業、がん対策募金事業など公益的な貢献を進めるとともに、近隣病院が人間ドックなど健診から撤退する中で健診の実施を通して地域住民の健康増進に努めて参りたい。また経済的基盤の確立のため検査健診の積極的営業を行い収益の増加に努めていきたい。平成 2 1 年度は、検査事業は積極的な営業活動により、県下各病院の医師不足による病理組織検査の減少にもかかわらず、当初の目標をほぼ達成することができた。健診事業は、きめ細やかな受診者対応と迅速な検査に心がけリピーターを確保し、近隣病院の人間ドックの中止などの影響もあり受診者の大幅な増加が見られた。今後も医師確保対策や胃カメラ受診者の増加などによる年間受入数のキャパシティの問題などの課題があるが、事業活動収入を確保するため引き続き受診者サービスの向上に努めるとともに需要の掘り起こし努力やアイデアを生かした営業活動により安定した経営に努めて参りたい。

以上の基本的な方針に基づき、以下の事業を行うこととする。

1. 医学研究の振興、移植医療への支援、地域医療の向上という基本精神に沿って、研究事業、検査健診受託事業、難病相談支援センター事業、バンク事業、がん対策募金事業を行う。
2. 公益法人制度改革に対応するための調査研究を行い、事業の整理など改革の方針について検討を進める。
3. 島根大学をはじめとする他の教育、研究機関とも連携を取りながら、産・官・学共同研究を推進する。
4. 組織・運営の改革を推進するとともに、検査健診事業の充実を図り特定健診特定保健指導の受託や所外健診の拡大など、経営基盤の強化を図る。
5. 事業成果の情報発信に努め、広く県民の理解を得るとともに篤志家や団体からの寄附の拡大により、公益事業の充実を図る。

6. がん対策を目的としたがん対策募金活動を継続し、募金受け入れと基金管理を行いがん対策事業への支援を実施する。

II. 研究事業

健康長寿社会の実現を期し、島根大学をはじめ他の教育、研究機関とも連携して、疾患の予知・予防および健康増進に関する共同研究の具体化を図るとともに本研究所の客員研究員による以下の特定研究も継続して行う。

1. 脳免疫関連研究

前頭部における光環境の変化、特に α 波光照射の脳波と免疫に及ぼす効果についての相違について研究を行う。

2. 脳循環研究

脳卒中発症及び脳血管性痴呆の発症メカニズムに関する研究を行う。

3. 循環器疾患研究

血管機能の解析による血管障害の早期発見と原因に関する研究を行う。

4. 眼底血管研究

動脈硬化と眼底変化及び緑内障の発症進展に関する研究を行う。

5. 老年体力研究

高齢者の運動習慣及び生活習慣と体力に関する研究を行う。

6. 小児難病循環疾患研究

小児期からの生活習慣と心疾患に関する疫学研究及び循環器カテーテル検査並びに診断に関する研究を行う。

7. 代替医療受託研究

高齢化が全国一の本県では、県民の健康志向は特に強く、特定保健用食品等代替医療に対する関心が高まり、この実証研究を行う。

8. 神経難病治療薬の開発

薬草等の天然素材から、脳機能改善物質を探索・評価し、痴呆症や筋萎縮性側索硬化症（ALS）等神経難病に対する新治療薬の研究開発を行う。

Ⅲ. 検査受託事業

1. 運営基盤の確立と地域医療の向上に寄与するため、医師会はじめ市町村、学校等各種団体を対象とした検査受託事業の拡大に引き続き努める。
2. 公益事業推進の基盤強化のため、大手業者との競合等、環境は極めて厳しいが、サービス体制のより一層の充実を図り、受託先の拡大に引き続き努める。

Ⅳ. 健診受託事業

1. 各種ドックの充実

団塊世代の高年齢化や健康志向の高まりなどによる、健康診断ニーズの多様化に対応した人間ドックの充実を図る。

(1) 人間ドック

各種共済組合・健康保険加入者や一般県民を対象に、日帰り人間ドックを実施する。また、各種健康診断が減少する時期(1～4月)に格安な冬季人間ドックを実施する。

(2) 脳ドック

高齢化社会を迎え、死亡率の高い脳血管性疾患や心疾患などの生活習慣病を重点的にチェックし、脳卒中及び脳血管性痴呆の予知・予防に寄与するための健診を実施する。

今年度も受診者の確保のため、引き続き昨年度とほぼ同じ額の検査料による割安なキャンペーンを実施する。

(3) アンチエイジング脳ドック(抗加齢脳ドック)

現行の脳ドックに、血液さらさら度、内臓肥満や動脈硬化などの生活習慣病検査を追加する。また、酸化ストレス度、抗酸化力の測定を行い総合的な「老化度」を判定し、若さと健康を保つための健診である旨を積極的にPRして行きたい。

(4) 全身ドック

脳ドックに消化器系、腹部超音波等検査を追加し、頭部を含めた全身の健診である旨を積極的にアピールして行きたい。

(5) 骨と血管ドック(寝たきり予防健診)

寝たきりの原因の第一位は脳血管疾患で、第二位は、骨粗鬆症である。頸動脈エコー検査、骨密度検査などを行い、身体の状態を把握し、動脈硬化、骨粗鬆症等を予防する健診である旨を積極的にアピールして行きたい。

2. 生活習慣病予防健診

全国健康保険協会管掌健康保険対象者に、一般健診を実施する。

3. 労災二次健診

脳血管疾患および心臓疾患等による働き盛りの「突然死」を予防するため、生活習慣病予防健診で高血圧等の動脈硬化に関連する異常所見がある者に対し二次健康診断を実施する。

また、一次健診結果を基に、二次健診制度の周知に努めて来たところであるが、本年度も引き続き推進し、受診者の増加を目指す。

4. 乳がん検診

周辺の市町から指定を受け、また、一般の健康診断の受診者を対象に視触診、乳房X線撮影を実施する。

5. 特定健診・特定保健指導

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した、特定健康診査を行い、その結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が多く期待できる者に対して、特定保健指導（リスクの程度に応じて動機付け支援と積極的支援）を行う。

今年度も各健保組合へ積極的にその効用をPRし、受診者の拡大に努める。

6. レントゲンバスを活用した所外検診の拡大

胸部レントゲン車を所外検診の拡大のため有効活用することにより、事業の拡大に努める。

IV. しまね難病相談支援センター事業

島根県からの委託により、難病患者・家族の皆様の様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援を行う。近年における社会情勢や相談ニーズから、昨年より本格的に取り組んでいる難病患者求職者への就労支援を更に強化し、難病相談支援センターでしか出来ない支援や援助をすることで、その存在価値を高める。

1. 難病相談支援センター事業の実施

- ① 療養、日常生活や各種サービスなどについての相談、支援および情報提供
- ② ハローワークを含む就労、教育訓練機関との連携を図りながら患者の方々の就労に向けた支援、援助および情報提供
- ③ 難病患者・家族会の交流活動および関係機関とのネットワークづくりの支援

- ④ 難病患者・家族会に対する講演会の開催や若者への各種啓発活動
- ⑤ 医療従事者を目指す学生への啓発を目的とした難病患者講師派遣事業
- ⑥ 難病患者支援強化のために拠点、協力病院との連携

2. 専門相談事業の実施

- ① 専門医師を各地域へ派遣する相談事業

3. 重症難病施設確保事業の実施

- ① 重症難病患者の入転院に関する関係機関との連絡調整
- ② 在宅重症難病患者の一時入院支援事業の推進
- ③ 重症難病患者コミュニケーション機器（伝の心等）の貸出事業

V. しまねまごころバンク事業

島根県からの委託事業費及び賛助会員の皆様方の貴重な会費により、県民の皆様や医療機関、医療従事者に対し、移植医療に関する理解、関心を高めていただくため積極的に普及啓発事業を展開する。平成 22 年度重点項目「バンク事業の更なる飛躍」として、設立から 12 年が過ぎて事業の惰性、マンネリ化が懸念される中、効果的な広報、PR 活動などインパクトのある事業を展開することで、まごころバンクの存在価値を高める。

1. 移植医療普及啓発事業の実施

- ① 学校や団体などにおいて移植を受けられた患者さんの体験談や移植コーディネーターによる移植医療勉強会など出前講座の積極的な展開
- ② ライオンズクラブ、骨髄バンクを支援する会、島根県腎友会などのボランティア団体との共同による街頭キャンペーンなど各種イベントでの啓発活動
- ③ 臓器提供施設連絡会議の開催等、医療機関への啓発及びネットワークの構築
- ④ 機関誌の発行、新聞や広報誌、インターネット等による広報や情報の発信

2. 角膜提供者の募集、登録、管理および眼球斡旋の実施

3. 角膜、腎臓、骨髄の移植推進連絡会議及びバンク事業運営協議会を開催しバンク事業の適正、公平な運営

4. 賛助会員の拡大に努め、バンクの円滑な運営

VII. がん対策募金事業

今後も島根県でのがん対策を目的としたがん対策募金活動を継続し、県の指示のもとで募金受け入れと基金管理を行いがん対策事業への支援を実施する。

- ① 県民への協力依頼
- ② 団体及び個人からの募金受け入れと基金及び募金の管理
- ③ がん検診等の啓発活動への基金及び募金の配分
- ④ がん患者団体等支援のための基金及び募金の配分
- ⑤ その他がん対策に特に効果が高いと認められる事業への基金及び募金の配分